

市政の動き

議会に対する市民の評価

市民モニター制度を使い、「議会に対する市民の評価」についてアンケートを実施しました。
(アンケートの結果はP10～11に掲載してあります。)

▶ アンケートの背景は議員の要望と中国新聞の方針

議員定数削減の提案時に、議員から「議員に対する市民の評価」について根拠を問われたため、改めて数字として「市民の声」を集計しました。

また、中国新聞は、こうしたアンケートについて「市民の知る権利に応えるため必要なもの」との見解を示されています*。もっとも、中国新聞には「議員に対する評価」についてアンケートを実施する特段の予定がなかったため、市で独自に行う必要性が生じていました。

※2021年12月2日付の記事に掲載された「市長に対する議員の評価」について中国新聞社に問い合わせた際の回答です。

▶ 市民の代表だからこそ市民に評価されるべき

中国新聞が2022年7月7日付に掲載した記事において、宍戸議長は「各議員は選挙で市民に選ばれている。(その評価を)モニターに問うのはどうか」と答えられています。しかし、議員は市民の代表だからこそ、常に市民から評価される立場にあると言え、そもそもの認識が正しくありません。一方で、中国新聞は権力の監視役として、自ら積極的に議会に対する市民の声を公正に集めるべきでした。

市民団体への対応

市民団体「安芸高田市政刷新ネットワーク」を巡るやりとりについて説明します。

▶ 応じるべき相手でない判断

展開されている主張から、当該団体は特定議員にくみする立場にあると認めています。同団体に対しては、議員らの疑惑を解明するために、議員へ市長との対話を促すよう求めましたが、「当該議員との間を取り持つ必要もありませんし、考えてもいません」との回答がありました。最も簡単な解決策を拒み、議員の都合を優先する事実から、同団体は公正さを欠いており、市として応じるべき相手でないとの判断に至りました。

なお、そもそも二元代表制において、市は市民の代表である議員と相対するように設計されています(市民に対して執行機関として個別に応じるには限界があります)。その意味でも、市民(市民団体)はまず議員に当たるのが本来の形です。

▶ 偏りのない報道が求められる

7月の定例記者会見では、こうした団体の主張ばかりを市民の声として扱う中国新聞の報道姿勢に対して苦言を呈しました。社会の公器として、偏りのない取材が求められます。

定例記者会見
(令和4年7月)
「広島県安芸高田市
公式チャンネル」より



地域懇談会

議会は7月14日～17日の期間で6町において市民との意見交換を実施しました。

▶ 周知の不足

3年ぶりの開催にもかかわらず、参加者の規模は限定的となっています。議会基本条例に定められている通り*、地域懇談会は重要な市民との対話の場です。市民の代表としての務めを果たすため、議会には十分な周知を行い、広く市民の参加を促す義務があります。

※第6条5には「議会は…市民に対する議会報告会等を少なくとも年1回開催し、議会の説明責任を果たすとともに、市民の意見を聴取し議会運営の改善を図らなければならない。」とあります。

▶ 議員の出席

当然ですが、職責として議員は地域懇談会に出席すべきです。欠席する場合は、やむを得ない事情があるにせよ、十分な説明が求められます。

《 地域懇談会 》

開催日	開催地	参加者	参加議員
7/14(木)	八千代町	18人	15人
7/15(金)	美土里町	19人	14人
7/16(土)	甲田町	42人	15人
	向原町	16人	15人
7/17(日)	高宮町	24人	15人
	吉田町	41人	15人

※南澤議員は7/15を欠席、
武岡議員は7/14～17の
全てを欠席。

市長 石丸 伸二

《 主な動き 》

6/29～7/6	市民モニター制度	「議会に対する市民の評価」についてアンケートを実施。
6/30	議員からの書面通知	6月27日付の通知に対する新田議員の回答を確認。
6/30	議員による記者会見	武岡議員が居眠り問題に関して記者会見を実施。
7/1	議員への書面通知	6月30日付の通知に対する事実確認のため、新田議員へ面談の日程調整を申し入れ。
7/14～17	議会による地域懇談会	議会が各町で市民との意見交換を実施。
7/15・19	市民団体からの照会	市民団体「安芸高田市政刷新ネットワーク」から質問書等を受領。
7/22	市民団体への回答	市民団体「安芸高田市政刷新ネットワーク」へ主張が公正を欠いている点を指摘。
7/25	市民団体からの照会	市民団体「安芸高田市政刷新ネットワーク」の見解を確認。